

障害児通所支援に関する 検討会への意見提言書

KAIZIREN



一般社団法人 全国介護事業者連盟

障害福祉事業部会

I 児童発達支援センター

- ① 機能強化に関して、児童発達支援センターの実態把握をしたうえで検討を進めるべきではないか。
- ② 児童発達支援センターと児童発達支援事業所とがフラットな関係性を構築できるよう配慮してはどうか
- ③ 児童発達支援センターが特定プログラム特化型の指定要件として、利用者の選択を制約・管理しないよう、柔軟かつ適切に事業所を選択できることが必要ではないか。
- ④ ピアノ・英会話等の単一のサービス提供を行う場合、コンサルティング、スーパーバイズを定期的に受けるなど第三者評価を提供の要件とすることとしてはどうか。

2 児童発達支援事業・放課後等デイサービス

① カルチャースクール化について

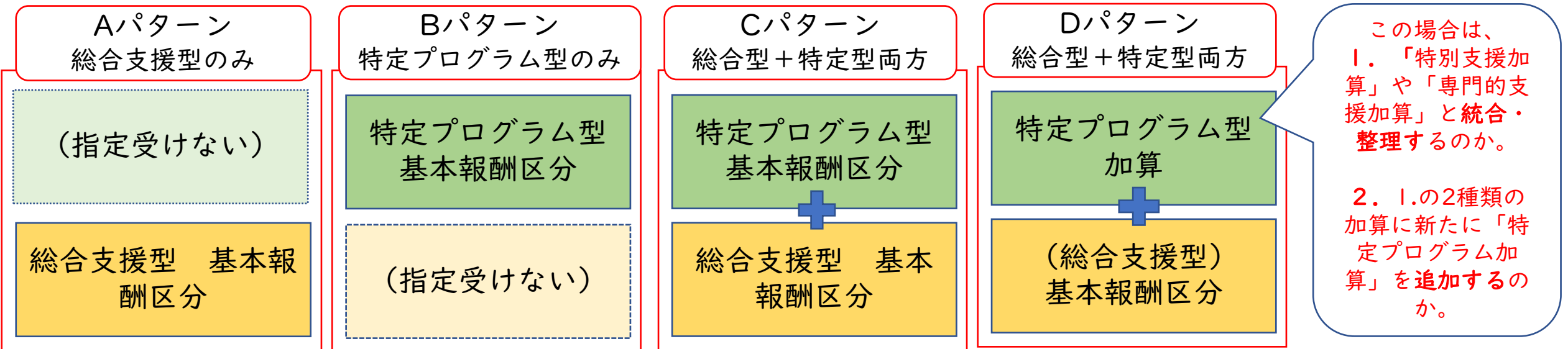
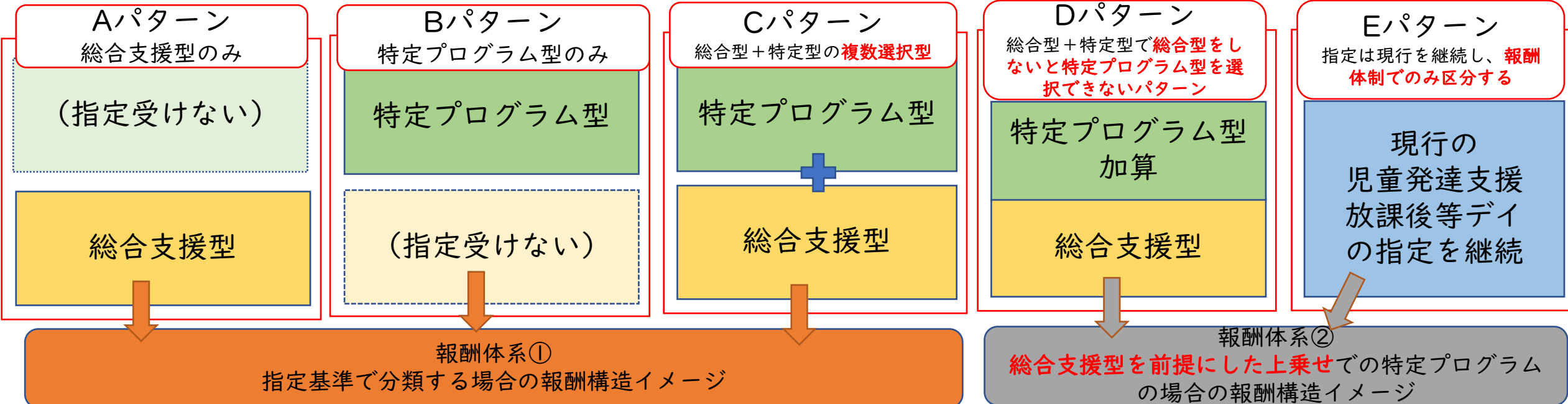
ピアノ、英語、学習塾など…一般サービスのカルチャースクールと混同されるような単一のサービス提供については原則禁止ではどうか。もし提供が認められる場合でも原則総合支援型での提供に限ってはどうか。さらに以下の場合に限りは単一のサービス提供の場合であっても、総合支援型の範囲内での提供をではどうか。

1. 利用者の個別性や課題に対して、アセスメント・個別支援計画・カンファレンスのPDCAが的確に実施できていることが実施指導等で確認できること。
2. 児童発達支援センターの機能強化に伴い。コンサルティング、スーパーバイズを定期的に受けるなど第三者評価を提供の要件とすること。
3. ピアノ療育、英語療育等の謳い文句など、利用者の個別性でなく手法のみで利用者を集める広告についてはガイドラインを設け規制し、その中で運用する。
4. 個別支援計画を基に手法としてのピアノ、英語、学習、アート、スポーツ等自体の提供は妨げないが、単一のサービス提供の場合に限り、利用時間の目安を示してはいかかがか。

2 児童発達支援事業・放課後等デイサービス

- ② 支援時間について、時間の長短のみで評価するのではなく、短時間でも1対1で支援する場合など、児童と支援者の密度で判断すべき。
- ③ 特定プログラム特化型と総合支援型の区分け
特定プログラム特化型に関しては、短時間かつ高密度（児童と支援者の密度比率マンツーマンや利用児童：職員＝1.25:1など）で専門職等で提供される支援形態とし、事業者が自由に設計できるようにしてはどうか。また以下の観点も要件として検討してはどうか。
 - 1. 提供するアセスメントについては標準的なモデルを示し要件の中に入れる。
 - 2. 専門職の確保は難しいので特定プログラム特化型に関し、専門職の資格保持者のみでなく、たとえば、児童福祉の実務経験を5年間有する者も専門人材に含める。資格保持者または実務経験者を事業所に1名配置という条件とすべき。
- ④ 特定プログラム特化型と総合支援型の区分けについては、別表のような形態が想定されるが、どのイメージでいくのかを早期に議題にあげて検討してはどうか。
 - 1. 総合支援型の場合、特定プログラム型の場合総合型＋特定型の場合と指定で分類するのか。
 - 2. 現行の指定基準で継続し、加算等で対応するのか。

【児童発達支援・放課後等デイサービスの指定基準（分類）の検討】



2 児童発達支援事業・放課後等デイサービス

- ⑤ 現行コロナ禍で認められている、オンライン支援を恒久化し、その対象に対しても、不登校の児童に対するオンライン支援を認めることを検討していただきたい。
- ⑥ 児童発達支援管理責任者の量的質的確保が、支援の質の維持向上のために不可欠。現行の児童発達支援管理責任者の量的質的確保のための方策を検討してはどうか。

3 一般施策への移行・保育所等訪問支援

- ① 「保育所等訪問支援の訪問支援員の専門性に関し、人材確保の観点から、経験年数は3年程度の経験（児童福祉関連の経験を含む）とし、そうした経験を有する者を事業所に1名配置し、スーパーバイズできる体制とすることが適切ではないか
- ② 保育所等訪問支援について、単純に支援時間の長短で評価するのではなく、訪問先の園や学校の事情で支援時間の制約があることや、訪問時のみでなく関係機関との調整などに訪問時以外の業務に配慮すべきではないか
- ③ 保育所等訪問支援にも個別サポート加算を設けてはどうか。

4 障害児通所支援の調査指標・質の向上

- ①人員配置（資格取得者、法定研修受講者数の状況）
- ②運営基準（特に虐待、身体拘束など人権に関する項目）
- ③報酬算定（加算取得状況）
- ④児発・放デイのガイドラインの遵守状況（特に自己評価、外部評価の実施状況）
- ⑤保健・医療・福祉・介護・教育・司法等機関との連携状況
- ⑥支援プロセス（アセスメント、ニーズ抽出、計画作成（案）、支援会議、計画決定、説明・同意、モニタリング、計画評価）の状況

の項目としてはどうか。

5 その他

- ① 支援の質向上や事業継続性の観点から、デジタル化を進めていくことが必要。
- ② 居宅訪問型児童発達支援の対象について、不登校などさまざまな事情で外出困難な児童も訪問支援の対象として追加することを検討してはどうか。